

令和7年度茨城県障害者虐待防止・権利擁護研修開催要項

1 研修目的

この研修は、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の内容を正確に理解し、適切かつ円滑に実践できるよう、県内の各障害者福祉施設等の管理者及び従事者の資質の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会（茨城県から受託）

3 受講対象者・コース・定員

（1）受講対象者

茨城県内の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所等の管理者※、虐待防止マネージャー、サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）等

※管理者はオンデマンド動画視聴研修のみを受講してください。集合研修は演習（グループワーク）中心ですので管理者の参加はご遠慮ください。

（2）コース・定員

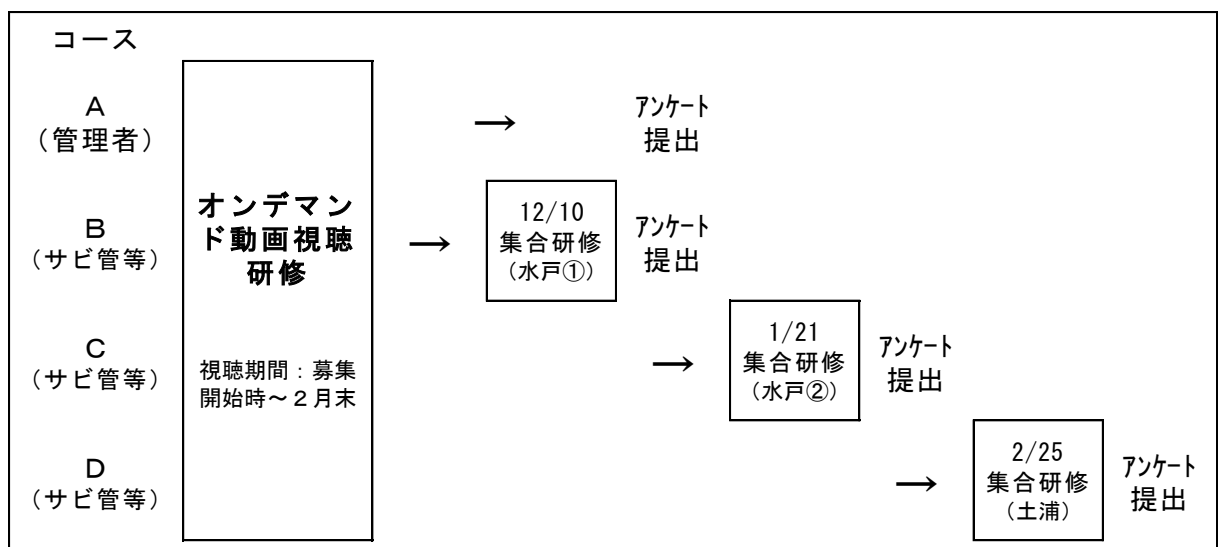
A	オンデマンド動画視聴研修（管理者対象）	定員なし（申込み不要）
B	〃 + 集合研修（水戸会場①）	定員50名
C	〃 + 集合研修（水戸会場②）	定員50名
D	〃 + 集合研修（土浦会場）	定員50名

※受講研修は上記4コースのいずれかです。

※定員の関係により、集合研修（B・C・Dコース）の受講は任意といたします。

（Aコース「オンデマンド動画視聴研修」（管理者対象）は定員がありませんので、多くの事業所の受講が可能です。）

※集合研修は、B・C・Dのいずれか1回で1事業所1名です。



4 研修日時と受講方法

A オンデマンド動画視聴研修 (YouTube)

- ・ 募集開始時～2月末日（24時間何度でも視聴可能）
- ・ 厚生労働省がYouTubeで公開している下記動画を視聴
 - ◆ 厚生労働省「令和7年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」
 - ◇ 共通講義Ⅰ～Ⅵ（URLは下記カリキュラムに添付）
 - ◇ 管理者・虐待防止責任者コースⅠ～Ⅴ-2（〃）
- ・ 動画視聴後、代表者1名がアンケート（google フォーム）を提出（Aの研修は、アンケート提出で研修受講終了）

B 集合研修（水戸会場①）

- ・ 事前研修：オンデマンド動画を各自視聴（詳細は上記Aに記載）
- ・ 研修日時：令和7年12月10日（水）9：15～17：00
- ・ 研修場所：茨城県開発公社 大会議室
水戸市笠原町 978-25
- ・ 対象事業所：原則、県央/県北地域に所在する事業所
- ・ 研修終了後：受講者がアンケート（google フォーム）を提出

C 集合研修（水戸会場②）

- ・ 事前研修：オンデマンド動画を各自視聴（詳細は上記Aに記載）
- ・ 研修日時：令和8年1月21日（水）9：15～17：00
- ・ 研修場所：茨城県立健康プラザ 大会議室
水戸市笠原町 993-2
- ・ 対象事業所：原則、県央/鹿行地域に所在する事業所
- ・ 研修終了後：受講者がアンケート（google フォーム）を提出

D 集合研修（土浦会場）

- ・ 事前研修：オンデマンド動画を各自視聴（詳細は上記Aに記載）
- ・ 研修日時：令和8年2月25日（水）9：15～17：00
- ・ 研修場所：茨城県霞ヶ浦環境科学センター 多目的ホール
土浦市沖宿町 1853
- ・ 対象事業所：原則、県南/県西地域に所在する事業所
- ・ 研修終了後：受講者がアンケート（google フォーム）を提出

※集合研修（B・C・D）は、サービス管理責任者等向けの内容であり、演習（グループワーク）を行うため、管理者は対象外です。

5 研修内容

別添「研修カリキュラム 概要」のとおり

6 受講料 無料

※ただし、講義動画の通信にかかる費用は各申込事業所の負担となります。
(スマートフォンの場合は、通信費が高額になる可能性がありますので、パソコンを推奨いたします。)

7 「集合研修」の申込方法

「申込書」(Excel) をメールで送信

※オンデマンド動画視聴研修のみの受講(対象:管理者)は申込み不要です。
アンケートの提出により研修受講修了となります。

(1) 集合研修申込先

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会 kensyuu2@harness.jp

- ・ 申込書(Excel)のファイル名を「申込事業所の名称」に変更してください。1事業所1ファイルをお願いいたします。
- ・ メールのはじめは、「障害者虐待防止研修申込書」としてください。
- ・ Excelのままお送りください。PDF変換はしないでください。
- ・ 受付完了の返信メールはお送りいたしませんのでご了承ください。

(2) 集合研修締切日

水戸会場①: 11月28日(金)

水戸会場②/土浦会場: 12月12日(金)

※ただし定員になり次第締め切らせていただきます。集合研修の募集定員に達した場合は、茨城県心身障害者福祉協会のホームページ(<https://www.harness.jp/>)でお知らせいたします。

8 「集合研修」の受講者決定

○集合研修の受講申込みは先着順となります。

受講者多数の場合は、原則、下記により決定させていただきます。

- ・ 同法人内で人数を調整(同法人事業所内で先着順)
- ・ 前年度に受講した事業所は除く

※茨城県内の全ての障害児者施設・事業所が対象であり、集合研修の参加人数の枠に限りがありますので、ご了承ください。

○集合研修の受講決定事業所には、集合研修の1週間前までに申込書に記載のメールアドレスに受講証をお送りいたします。受講証が届かない場合は受講見送りとなります。受講見送りのご連絡はいたしません。

○定員の関係で集合研修の受講見送りとなった場合は、オンデマンド動画を視聴することで研修を受講してください。オンデマンド動画はどなたでも視聴可能です。(受講申込み不要、後日アンケート提出)

9 アンケート

受講後、アンケート（google フォーム）を提出してください。

- ・アンケートではありますが、内容はレポートに近いものになります。

【回答項目】

- ・法人名/事業所名/事業所番号/記入者氏名（受講者代表）ほか
- ・視聴動画（各講義分）について、学んだことや感想等
- ・自事業所の現場で取り入れたい、もしくは実践したいこと など
- ・オンデマンド動画視聴研修は、申込み不要のため、アンケートが未提出の場合、受講事業所の確認ができません。必ず代表者1名がアンケートを提出してください。
- ・アンケートの提出により研修受講修了となります。（研修の修了証などは発行いたしません。）
- ・アンケート回答内容（コピー）がアンケートに入力したメールに届きます。
- ・アンケートURLは、12月12日に下記ホームページに掲載いたします
- ・2月末日までに提出してください。

10 その他

○集合研修について

- ・受講者は、集合研修までにオンデマンド動画を視聴してください。
- ・事前にお送りした受講証を研修会場に持参してください。
- ・資料は、各自ダウンロードのうえ持参してください。（事務局では準備いたしません。）
- ・昼食は各自でお願いいたします。
- ・体温調整のできる服装でお越しください。
- ・当日の問合せは、必ず茨城県心身障害者福祉協会までお願いいたします。
- ・受講修了証の発行はありません。

【申込先】

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会（担当：片岡）

〒310-0851 水戸市千波町 1918 セキショウ・ウェルビーイング 福祉会館（県総合福祉会館）1 階

TEL 029-244-7461

FAX 029-243-4429

- ・団体ホームページ

<https://www.hariness.jp>

- ・障害者虐待防止研修専用ページ

<https://iba-hariness.sakura.ne.jp/kensyu/gyakutai/>

- ・申込書用 E-mail

kensyuu2@hariness.jp

令和 7 年度 茨城県障害者虐待防止・権利擁護研修

カリキュラム

区 分			概 要
開 年	月	催 日	○オンデマンド動画視聴研修 ・ 募集開始時～2 月末（24 時間何度でも視聴可能） ・ YouTube ○集合研修（水戸会場①） ・ 令和 7 年 1 2 月 1 0 日（水） 9： 1 5～1 7： 0 0 ・ 茨城県開発公社 大会議室（水戸市笠原町 978-25） ・ 受講者 約 5 0 名 ・ 原則、県央/県北地域に所在する事業所が対象 ○集合研修（水戸会場②） ・ 令和 8 年 1 月 2 1 日（水） 9： 1 5～1 7： 0 0 ・ 茨城県立健康プラザ 大会議室（水戸市笠原町 993-2） ・ 受講者 約 5 0 名 ・ 原則、県央/鹿行地域に所在する事業所が対象 ○集合研修（土浦会場） ・ 令和 8 年 2 月 2 5 日（水） 9： 1 5～1 7： 0 0 ・ 茨城県霞ヶ浦環境科学センター 多目的ホール（土浦市沖宿町 1853） ・ 受講者 約 5 0 名 ・ 原則、県南/県西地域に所在する事業所が対象
開 場	・	催 所	
主	催	茨城県・一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会	
参 対 象	加 者	茨城県内の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所等の管理者※、虐待防止マネージャー、サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）等 ※管理者はオンデマンド動画視聴研修のみ対象です。（集合研修はグループワーク中心ですので管理者の参加はご遠慮ください。）	
「オンデマンド動画視聴研修受講希望者」並びに「集合研修受講希望者（事前視聴）」は下記の厚生労働省「令和 7 年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」の動画を視聴してください。（資料はダウンロードしてください。） ※資料及び動画は、関係者間で研修内容を学習・共有する際にご活用ください。その他の目的による無断使用は禁じます。SNS での投稿もお控えください。（出典：厚生労働省ホームページ）			

オンデマンド動画 視聴研修者 受講者	【共通講義】 I 障害者虐待総論・成立までの経過、社会的意義（31分） II 障害者虐待防止法の概要（45分） III 当事者の声（45分）（公開していません） IV 性的虐待の防止と対応（31分） V 身体拘束等の適正化の推進（29分） VI 通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～（35分） ●共通講義 動画はこちら（厚生労働省 YouTube） I 資料：障害者虐待防止総論-成立までの経過、社会的意義 [3.5MB] II 資料：障害者虐待防止法の概要 [635KB] III 当事者の声（※本ページでは公開していません） IV 資料：性的虐待の防止と対応 [1.3MB] V 資料：身体的拘束等の適正化の推進 [1.4MB] VI 資料：通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～ [5.0MB]
集合研修受講者 （事前視聴）	【管理者・虐待防止責任者コース】 I 法人・事業所の理念と管理者の役割（31分） II-1 虐待を防止するための日常の取組について①（25分） II-2 " ②～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～（29分） III 虐待が疑われる事案への対応（25分） IV 障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割（31分） V-1 虐待防止委員会の実際の運営について（15分） V-2 虐待防止委員会の実際の運営～半田市自立支援協議会の実践から（14分） ●管理者・虐待防止責任者コース講義 動画はこちら（厚生労働省 YouTube） I 資料：法人・事業所の理念と管理者の役割 [1.2MB] II-1 資料：虐待を防止するための日常の取組について1 [757KB] II-2 資料：虐待を防止するための日常の取組について2～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～ [1.7MB] III 資料：虐待が疑われる事案への対応 [498KB] IV 資料：障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割 [1.6MB] V-1 資料：虐待防止委員会の実際の運営について [1.2MB] V-2 資料：虐待防止委員会の実際の運営について～半田市自立支援協議会の実践から～ [2.1MB]

集合研修 （水戸会場①・②・土浦会場共通） 受講者	5 分	研修の流れと趣旨について（全体説明）
	約 20 分	行政説明「令和 7 年度障害者虐待防止の理解・現状と課題」 障害者虐待防止法の理解と障害者虐待の状況について 茨城県福祉部障害福祉課（企画担当）（水戸会場①） （水戸会場②） （土浦会場）
	約 120 分	講義・演習（グループワーク） 「虐待が疑われる事案への対応」 演習ファシリテーター 8 名
	昼食休憩	
	約 120 分	演習（グループワーク） 「虐待防止委員会の活性化」 演習ファシリテーター 8 名
	約 120 分	演習・事例検討（グループワーク） 「身体拘束適正化委員会の運営」 演習ファシリテーター 8 名
	5 分	終わりに